

経 済 産 業 省

平成21年4月8日

各 位

経済産業省資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー対策課

改正省エネ法に関する企業向け説明会のご案内
～ 省エネ法が変わります。平成21年4月から準備が必要です。～

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より資源エネルギー行政にご理解を賜り誠にありがとうございます。

本年2月に各事業者団体等あてに「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)の改正に関する説明会についてご案内しましたところ、多数ご参加をいただき、誠にありがとうございました。

また、会員企業に対する周知につきましてもご協力を賜り重ねてお礼申し上げます。

さて、改正省エネ法に関する事業者団体向け説明会に引き続き、本年4月下旬から6月にかけて全国9カ所において事業者団体等の会員企業向けの説明会の開催を予定しております。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、別添の説明会のご案内について会員企業の方に周知いただけますようお願い申し上げます。

度重なるお願いによりご面倒をおかけして誠に恐縮ですが、改正省エネ法の重要性について何卒ご理解を賜り、ご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。

敬具